

公 告

次のとおり事後審査型一般競争入札に付する。

令和7年1月15日

有限会社アポトライ 代表取締役 井上貴博

事後審査型一般競争入札公告個別事項

入札に付する事項	工 事 名	アポトライ寮改修工事	
	工 事 場 所	愛媛県宇和島市新町2丁目6-6	
	工 事 概 要	既存建物のうち、一部範囲（個室4室、食事室1室）を社員寮として改修を行う。 床、壁、建具等のほか、電気設備を改修する。	
	工 期	契約成立の日の翌日 から 令和7年3月14日 まで	
	予 定 価 格	¥ 2,370,000 - (消費税及び地方消費税を除く。)	
調査基準・最低制限価格の適用	調査基準価格	-	
	最低制限価格	-	
入札参加資格	(1)設計業務等の受託者	商号又は名称	-
		住所	-
	(2)建設業許可	許可業種	建築工事業
		許可区分	特定建設業又は一般建設業
		本店等区分	本店
		本店等所在地	宇和島市内
	(3)経営事項審査	建設工事の種別	-
		その他(経審)	-
	(4)格付等	格付(登録)業種	建築一式工事
		格付等級	宇和島市におけるA等級、B等級及びC等級
		登録所在地	宇和島市内
		その他(格付け等)	-
	(5)施工実績(過去15年間)	工事の種類等	建築一式工事
		その他(元請、出資比率等)	-
	(6)配置予定技術者の資格等及び従事経験(過去15年間)	種 類	主任技術者又は監理技術者
法令による資格・免許等		・上記(2)に掲げる許可業種に関して「建設業法(昭和24年法律第100号)」第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証(上記(2)に掲げる許可業種に係るものに限る。)及び監理技術者講習修了証(監理技術者資格者証の裏面に講習終了履歴が貼り付けられている者は不要)を有する者	
従事経験		-	

契約条項を示す場所及び問合せ先	担当窓口	有限会社アポトライ 薬師寺 正
	電話番号	0895-26-9501
	F A X 番号	0895-26-9502
	電子メール	tourokusienn@apotry.co.jp
	住所	愛媛県宇和島市恵美須町1-1-3
日程等	設計図書等の閲覧期間	入札公告日から令和7年1月21日(火)
	設計図書等に対する質疑書の提出期限	入札公告日から令和7年1月20日(月)
	質疑に対する回答書の閲覧期間	令和7年1月15日(水)から令和7年1月24日(金)
	工事費内訳書の提出	必要・入札時
	開札日時	令和7年1月29日(水) 16:00
	開札場所	株式会社土居銘木(愛媛県宇和島市坂下津甲407-59) 2階会議室
	入札参加資格確認申請書の提出期限	令和7年2月3日 <u>開札後、落札候補者のみ提出</u>
	落札者の決定期限	令和7年2月5日
支払い条件等	契約保証金	免除
	前払金	-
	部分払	-
その他		

注1) 入札参加資格について「-」が記入されている項目については、入札参加資格として設定していない項目である。

事後審査型一般競争入札公告共通事項（建設工事）

1 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 入札期間の初日において、宇和島市建設工事等請負業者選定要綱（平成 17 年告示第 12 号）に基づく入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 入札日から落札者の決定の日までの間に、宇和島市において建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の第 1 項規定に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 事後審査型一般競争入札公告個別事項（以下「個別事項」という。）の表中「設計業務等の受託者」に掲げるこの公告の工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (7) 個別事項の表中「許可業種」に掲げる業種について、個別事項の表中「許可区分」に掲げる区分の許可（当該区分が一般建設業の場合は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項第 1 号に掲げる者、特定建設業の場合は、同項第 2 号に掲げる者に係る同項の許可をいう。（以下同じ。）を受けている者であり、かつ、個別事項の表中「本店等区分」に掲げる本店等（許可を受けているものに限る。）を有する者であること。
- (8) 法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査（その審査基準日が開札日から起算して過去 1 年 7 月以内であるもののうち、直近のものに限る。）の結果通知書の建設工事の種別の種別年間平均工事高、総合評定値等が、個別事項の表中「建設工事の種別」に掲げる種別において、個別事項の表中「その他（経審）」に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (9) 個別事項の表中「格付（登録）業種」に掲げる業種について、資格者名簿に登載された格付、所在地等が、個別事項の表中「格付等級」、「登録所在地」及び「その他（格付）」に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (10) 開札日から起算して過去 15 年間に、個別事項の表中「工事の種類等」及び「その他（元請、出資比率等）」に掲げる要件を全て満たす工事の施工実績を有する者であること。ただし、当該工事については、工事が完成し引渡し完了しているもので、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報（コリンズ）契約書の写し、発注者の施工証明書等で要件を満たすことが確認できる 1 件の工事であること。
- (11) 次の要件を全て満たす監理技術者又は主任技術者を専任（法第 26 条第 3 項の規定に基づき、請負予定金額が 4,000 万円未満（建築一式工事にあつては 8,000 万円未満）の場合は技術者の専任及びウに掲げる要件は不要とする。以下同じ。）で配置することができるものであること。ただし、法第 26 条第 4 項に規定する特例監理技術者（以下「特例監理技術者」という）の配置にあたり、次のウの要件を満たす監理技術補佐（同条第 3 項但し書きに規定する監理技術者の

職務を補佐する者をいう。以下同じ。)を専任で配置できる場合は、監理技術者の専任を要しない。

ア 個別事項の表中「法令による資格・免許等」に掲げる要件を全て満たす者であること。

イ 開札日から起算して過去 15 年間に、個別事項の表中「従事経験」に掲げる要件を全て満たす者であること。

ウ 開札日以前に申請者と 3 ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

2 設計図書等の閲覧等

(1) 設計図書等に質疑がある場合は、個別事項の表中「設計図書等に対する質疑書の提出期限」に掲げる期限までに質疑書(様式 4)を提出すること。

(2) (1)の質疑に対する回答を記載した書面は、個別事項の表中「質疑に対する回答書の閲覧期間」に掲げる期間において、有限会社アポトライホームページにて回答する。ただし、閲覧期間の始期より早く閲覧に供することを妨げるものではない。

3 入札及び開札

(1) 開札の日時は個別事項の表中「入札日(開札日時)」に掲げる日時とする。

(2) 開札の場所は個別事項の表中「入札場所(提出場所)」に掲げる場所とする。

(3) 「入札参加資格確認申請書(様式 1)」並びに「履行実績(様式 2)」及び「配置予定技術者の資格等(様式 3)」(以下「申請書等」という。)を個別事項の表中「入札参加資格確認申請書の提出期限」に掲げる期限までに提出すること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は、1 回とする。

4 基本的入札参加資格の開札前の確認

(1) 入札に参加しようとする者が、1(1)(2)及び(9)の入札参加資格(以下「基本的入札参加資格」という。)を有しているかの確認を開札前に行う(以下「事前確認」という。)ものとする。

(2) 事前確認において、基本的入札参加資格がないと認められた者については、有限会社アポトライが準用する宇和島市契約規則(平成 17 年規則第 56 号。以下「規則」という。)に基づき当該入札を無効とし、開札しない。

5 落札者の決定方法

(1) 開札後、落札候補者は、個別事業の表中「入札参加資格確認申請書の提出期限」に掲げる期限までに、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格を確認するための資料(以下、「申請書等」という。)を有限会社アポトライへ提出することとする。提出がなかった場合は、当該入札を無効とし、次順位者に対して申請書等の提出を求めるものとする。

(2) 落札候補者が 2 者以上あるときは、くじにより落札候補者となる順位を決定する。

(3) 申請書等を審査し、入札参加資格を満たしている者と認められる場合は、その者を落札者として決定し審査を終了する。ただし、入札参加資格を満たしていない者がおこなった入札については、規則第 7 条の規定に基づき当該入札を無効とする。その場合、次順位者から順に、落

札者が決定するまで同様の手続きを行う。

(4) 落札者の決定は、原則として、個別事項の表中「落札者の決定期限」に掲げる期限までにおこなう。

6 入札参加資格を認められなかった者に対する理由の説明

(1) 4(2)及び5(1)(3)において、入札参加資格を認められなかった者に対しては、書面等により通知するものとする。

(2) 入札参加資格を認められなかった者は、その理由について、有限会社アポトライに対して書面により説明を求めることができる。この場合には、(1)の通知をした翌日から起算して7日以内(休日(「宇和島市の休日定める条例(平成17年条例第2号)」に規定する休日をいう。以下同じ。)を含まない。)に7(6)に掲げる場所へ、当該書面を持参又は郵送等により提出しなければならない。

(3)(2)の書面を提出した者に対する回答は、当該書面を受理した日の翌日から起算して10日以内(休日(を含まない。))に、書面により行う。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金は免除とする。

イ 契約保証金は個別事項の表中「契約保証金」に掲げるとおり。

(2) 工事費内訳書の提出等

ア 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を入札書と併せて提出すること。

イ 工事費内訳書の提出が無い場合、入札金額と工事費内訳書の総額が異なる場合又は工事費内訳書に違算がある場合は、規則第7条の規定に基づき当該入札を無効とする。

(3) 入札の無効等

入札参加資格を有しない者及び申請書等に虚偽の記載をおこなった者の提出した入札書並びにアポトライ寮改修工事等入札に関する心得及び入札に関する条件に違反した者の入札については無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者決定後の入札参加資格の喪失

落札者の決定後、請負契約の締結までの間において、当該落札者が1に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

(6) 契約条項を示す場所及び問合せ先

個別事項の表中「契約条項を示す場所及び問合せ先」に掲げるとおり。

(7) その他

ア 申請書等に虚偽の記載を行った場合においては、各構成市町の規定に基づき入札参加資格停止を行うことがある。

イ 落札者は申請書等に記載した配置予定技術者を、原則として当該業務に配置すること。

入札書

令和 年 月 日

有限会社アポトライ
代表取締役 井上 貴博 様

入札者 住所

氏名



今回の工事においてアポトライが準用する宇和島市契約規則をまもり契約条項を承認の上入札いたします。

金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
工事名 アポトライ寮改修工事										
この入札 保証金 ¥	保証金 内 訳	現金 ¥								
		代用証券 ¥ (内訳別紙のとおり)								

(様式4)

質 疑 書

令和 年 月 日

質 疑 応 答	工事名 アボトライ寮改修工事		
	質問者名		
	連絡先(電話番号)		
質 問 番 号	図面名・図面番号・仕様書名・頁・その他	質 問	回 答

- 【 提 出 期 限 】 入札公告に定める提出期限
【 回 答 】 入札公告個別事項の表中「質疑に対する回答書の閲覧期間」に掲げる期間において、ホームページ上にて回答する。
- 【 提 出 方 法 】 メール
【 提 出 先 】 有限会社アボトライ
愛媛県宇和島市恵美須町1-1-3
TEL : 0895-26-9501
FAX : 0895-26-9502
E-mail : tourokusienn@apotry.co.jp

(様式 1)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

有限会社アポトライ
代表取締役 井上 貴博 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

次の工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。
なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと並びに添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

公告日	令和 年 月 日
工事名	アポトライ寮改修工事

記

- 1 入札公告個別事項「入札参加資格」(5)に定める施工実績を記載した書面(様式2)
- 2 入札公告個別事項「入札参加資格」(6)に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面(様式3)

(様式2)

同種(類似)工事の施工実績

会社名

工 事 名 等	工 事 名	
	発注機関名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	円
	工 期	年 月 ~ 年 月
	受 注 形 態(該当するにレ印を付すこと。)	単体 共同企業体(出資比率 %)
工 事 概 要 等	工 事 の 種 類	
	工 事 内 容	
備 考		

* 作成要領

1. 入札公告個別事項「入札参加資格」(5)の施工実績について記入すること。
2. 施工実績工事は、過去15年間の実績の中から公共工事を優先して、記載すること。
3. 同種(類似)工事の判断は、提出者の判断とする。
4. 工事内容欄には、実績として記載した工事が同種(類似)工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。

《添付書類》

実績として記載した工事の請負契約書又はコリンズ登録の写し

(様式3)

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

会社名 _____

配置予定技術者の従事役職・氏名		
最終学歴		
法令による資格・免許		
工事経験の概要	工事名	
	発注機関名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	年 月 ~ 年 月
	従事役職	現場代理人 主任技術者 監理技術者
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・無
上記技術者の申込時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注機関名	
	契約金額	
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・無

* 作成要領

1. 入札公告個別事項「入札参加資格」(6)の配置予定技術者について記載すること。
2. 施工実績工事は、過去15年間の実績の中から公共工事を優先して、記載すること。
3. 同種（類似）工事の判断は、提出者の判断とする。
4. 工事内容欄には、実績として記載した工事が同種（類似）工事と的確に判断できるよう、できるだけ詳細に記載すること。
5. については、該当ない場合は、工事名欄に「該当無し」と記載すること。

アポトライ寮改修工事 入札に関する心得

この心得は、有限会社アポトライが発注する改修工事の入札に参加する者が守らなければならない事項を宇和島市契約規則（以下「契約規則」という。）に基づいて抜粋したもので入札者は、契約条項、関係書類、現場等を熟知すると共に、次の条項をよく読んで入札をして下さい。

記

- 1 入札時間は厳守すること。（入札中は、入札室の出入り禁止）
- 2 入札室で入室出来る者は次のとおりとする。
 - (1) 本人（一般競争入札においては競争参加資格のある者）
 - (2) 委任代理人
 - (3) 事前に許可を受けた本人随行の事務員 1 名
ただし、上記の者でも酒気帯び者の入室は認めない。
- 3 入札室での私語の禁止はいうまでもなく、入札執行者の許可なく勝手な行動をとらないこと。
- 4 入札執行を故意に妨害したり、入札室の秩序を著しく乱す入札者は、退場を命ずるものとする。
- 5 入札代理人は、入札開始前にその代理権限を証する書面（委任状）を提出し入札執行者の確認を受けるものとする。また、入札代理人の提出する入札書には、次の要領により入札者の代理人である旨を記載し、入札代理人の印を用いること。

入 札 者 住所

氏名

代 理 人 氏名

印

- 8 入札書は、契約規則に規定する様式を使用するものとする。
- 9 入札書は、1 件ごとに 1 通を作成し、封かんのうえ、氏名及び入札書である事を表記し本人又は入札代理人が入札箱に投入すること。
- 10 入札書の文字及び印影は、明瞭であってかつ消滅しないもので記載すること（鉛筆等は認めない）。
入札金額は、アラビア数字を用い、首標金額の頭書に「¥」の文字を記入する。（会計規則）
- 11 入札書について記載事項の訂正及び挿入したときはその箇所に押印しなければならない。
- 12 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 - (1) 契約規則または、入札に関する条件に違反した入札
 - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (3) 代理権限のない者のした入札
 - (4) 入札者又は代理者が 2 以上の入札をしたとき
 - (5) 入札書記載の金額、氏名又は印形が確認し難い入札
 - (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (7) 金額を訂正した入札
 - (8) 明らかに連合であると認められる入札

(9) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報を入手した場合など入札を継続することが適当でない
と認められる入札

(10) 入札の適正さが阻害される恐れがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同
一入札

13 前項の認定は、入札執行者が行うものとし、入札者は異議の申立てが出来ないものとする。

14 いったん提出した入札書の返還、引換え、変更または取消しは出来ないものとする。

15 工事については、工事費内訳書(所定の様式)を入札書とあわせて同封し、入札箱に投入するもの
とする。ただし、入札書記載金額と合致しない内訳書を提出した場合の入札は無効とする。

16 入札回数は、予定価格を事前公表した入札については1回とし、予定価格を超える入札は無効とす
る。なお、入札状況からみて不調になると認められるときは、設計図書の再検討を行い、その結果に
より指名替え又は再入札とする。

17 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2以上あるときは、直ちにくじで落札者を決定するも
のとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、
入札事務に関係のない職員をして、これに代わり、くじを引かせるものとする。

18 入札執行者は、必要と認めるときは入札の執行を中止し、若しくは取消し、または入札日時を延期す
ることが出来る。この場合入札執行者は、入札者の損害に対しその責を負わないものとする。

19 入札者は入札後において、契約規則、設計書、仕様書、図面、契約条項、現場等について不明又は錯
誤等を理由として異議を申立てる事は出来ないものとする。

20 落札者は、落札の決定を受けた日から7日以内(業務委託は5日以内)に契約を締結しなければなら
ない。ただし、やむを得ない理由があるときは、その期間の延長を求めることが出来る。

21 落札者は、契約締結の申出と同時に、契約金額の10分の1以上の契約保証金又は契約保証金に代
わる担保を納付し、又は提供しなければならない。

ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。

22 落札者が20に規定する期間内に契約の締結を申し出ないとき(前項に規定する契約保証金又は契約
保証金に代わる担保を納付し、又は提供することができないときを含む。)は、落札は、その効力を失
うものとする。

23 この心得は、随意契約による見積合わせ、測量等業務委託の場合に準用する。

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
B. 建築主体工事						
1. 直接仮設工事		式	1			
2. 2階西側室		〃	1			
3. 2階食事室		〃	1			
4. 3階西側室		〃	1			
5. 3階東側室		〃	1			
6. 4階洋室		〃	1			
【合 計】						

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1. 直接仮設工事						
内部足場工事	脚立足場	延m ²	111.5			
測量費		"	111.5			
養生費		"	111.5			
整理・清掃・跡片付費		"	111.5			
仮設材運搬費		式	1			
美装費		延m ²	111.5			
仮囲い	H=1.2 プラフェイス	式	1			
交通誘導員	資材搬入時	人日	4			
【合 計】						

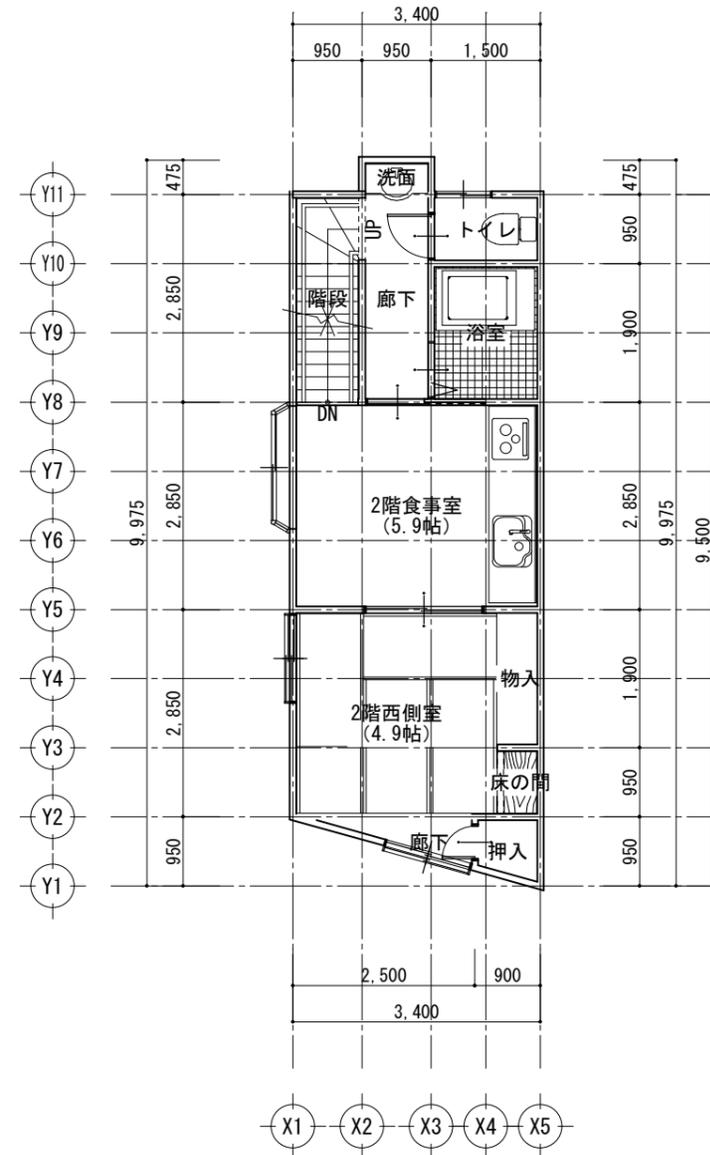
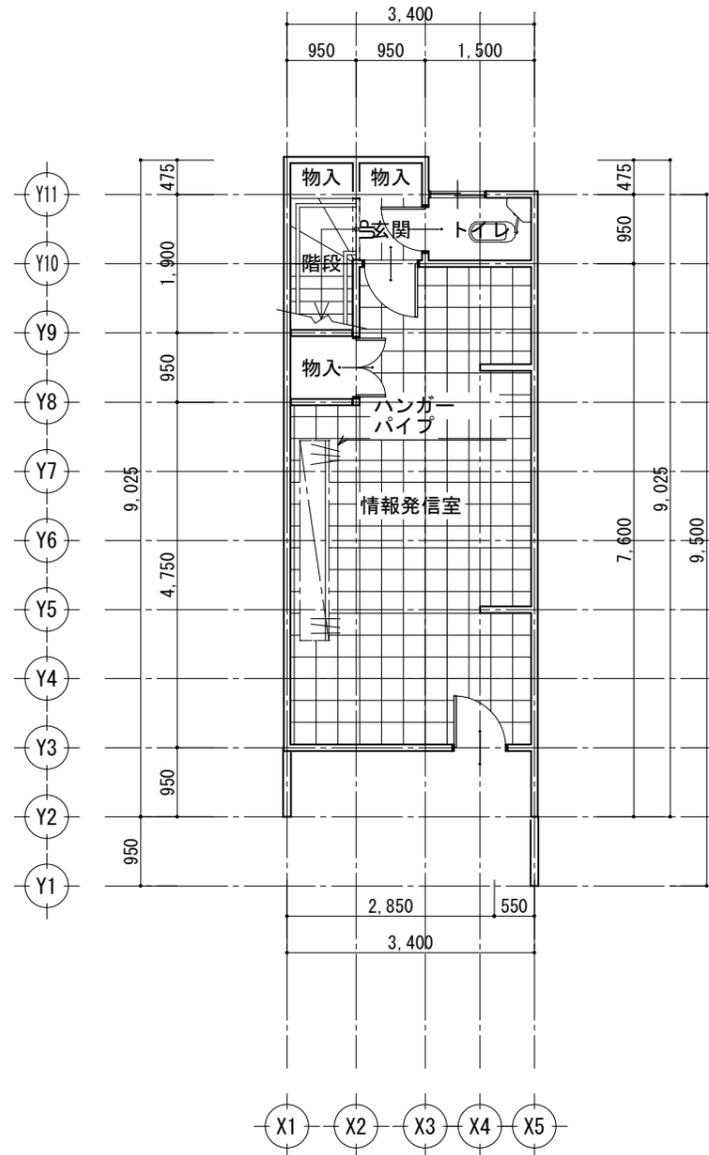
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
2. 2階西側室						
既存タタミ撤去・処分	四畳半	枚	5			
床下地	材工共 根太 + 構造用合板	m ²	7.6			
床仕上げ	材工共 フローリング12mm	"	7.6			
床見切り		m	10.9			
産業廃棄物処理費	タタミ別掲	式	1			
【合 計】						

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
4. 3階西側室						
既存タタミ撤去・処分	六畳	枚	6			
床下地	材工共 根太 + 構造用合板	m ²	10.1			
床仕上げ	材工共 フローリング12mm	"	10.1			
床見切り		m	12.9			
産業廃棄物処理費	タタミ別掲	式	1			
壁下地	防かびパテ処理	m ²	29.5			
壁仕上げ	ビニルクロス(真壁)	"	29.5			
【合 計】						

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
5. 3階東側室						
既存建具撤去	木製ドア	枚	2			
壁下地	材工共 開口とも	m ²	6.84			
壁ボード	PB12	"	10.6			
木製建具	woodone 無地タイプ 簡易錠つき 材工共	ヶ所	1			
ビニルクロス		m ²	10.6			
ソフト巾木		m	5.9			
造り付けベッド	固定式	式	1			
スイッチ配線		"	1			
コンセント増設		ヶ所	1			
照明器具移設		式	1			
産業廃棄物処理費		"	1			
【合 計】						

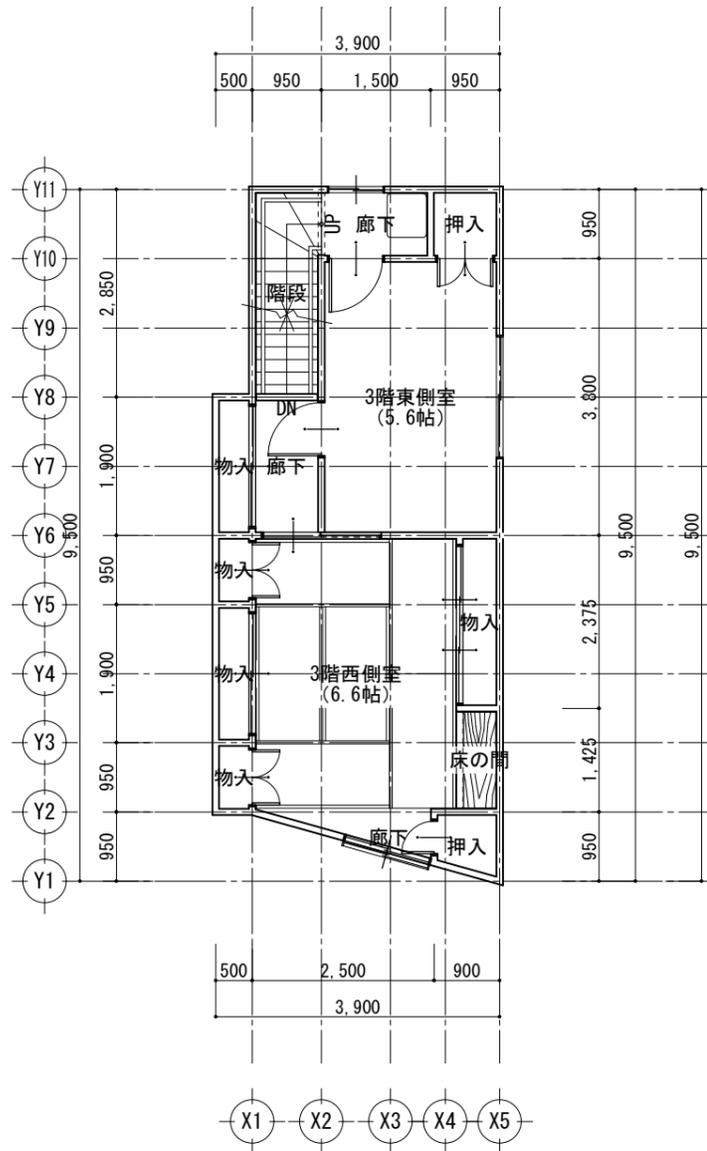
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
6. 4階洋室						
下地処理・ひび割れ補修		m ²	8.1			
ビニルクロス		〃	8.1			
産業廃棄物処理費		式	1			
【合 計】						

改修前

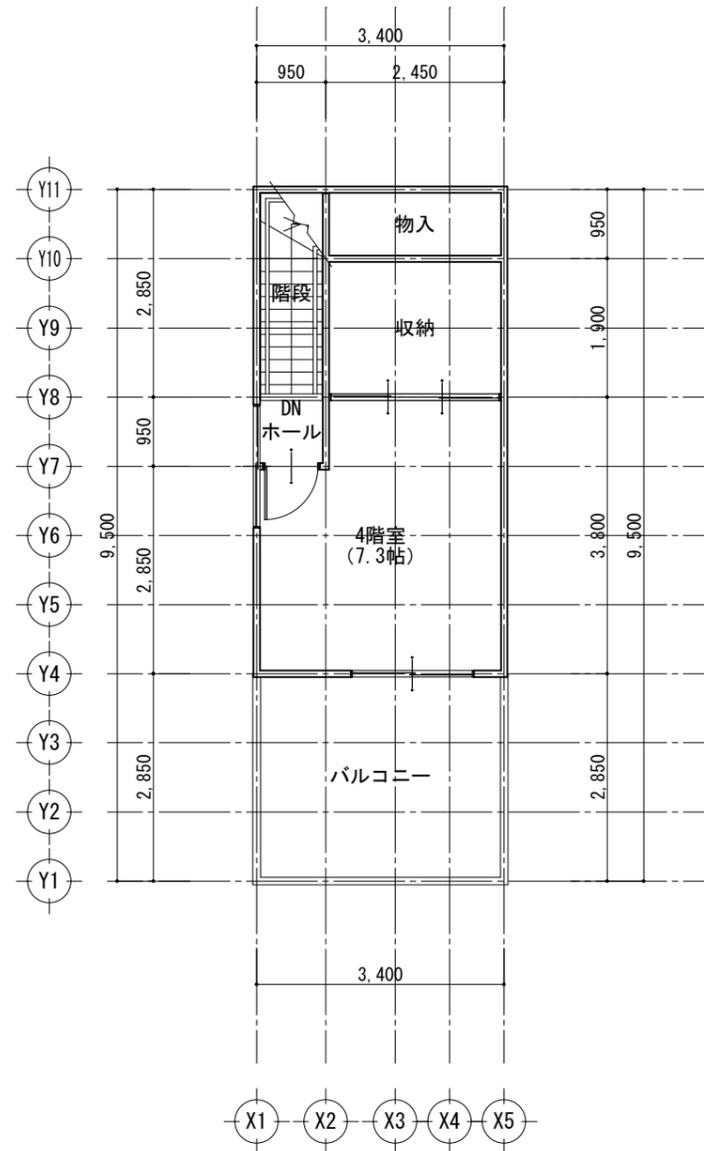


工事名	アポトライ寮改修前図面	-	管理者	設計者	担当者	図面名	改修前 1F平面図、2階平面図	図面No.	1
備考	-	TEL - FAX -	日付	日付	日付	縮尺	1/100		

改修前



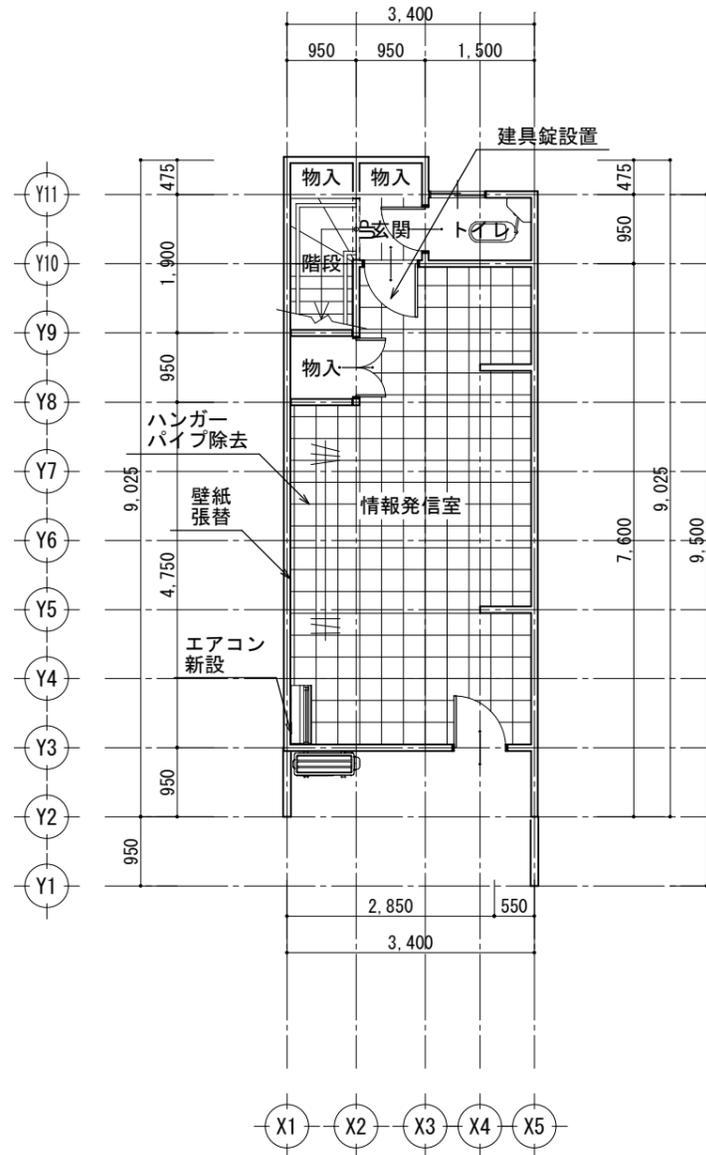
3階 平面図 S:1/100



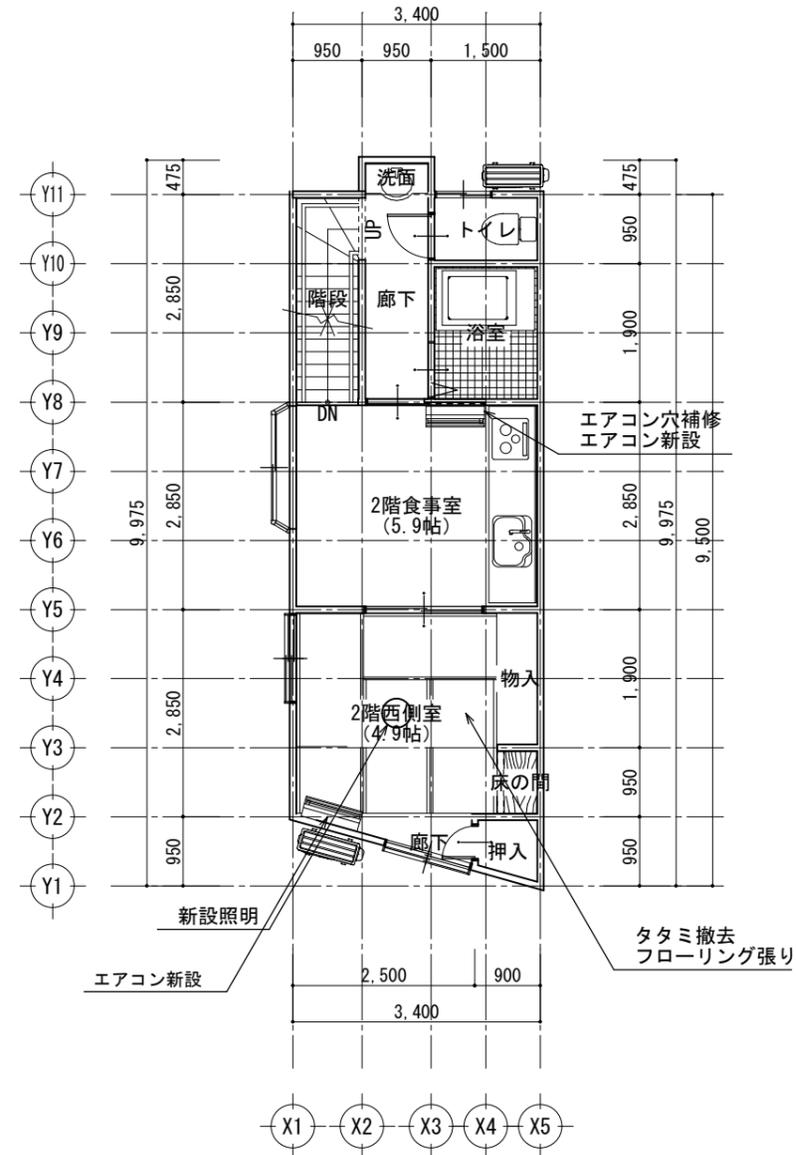
4階 平面図 S:1/100

工事名	アポトライ寮改修前図面	-	管理者	設計者	担当者	図面名	改修前 3F平面図、4階平面図	図面No.	2
備考	-	TEL - FAX -	日付	日付	日付	縮尺	1/100		

改修後



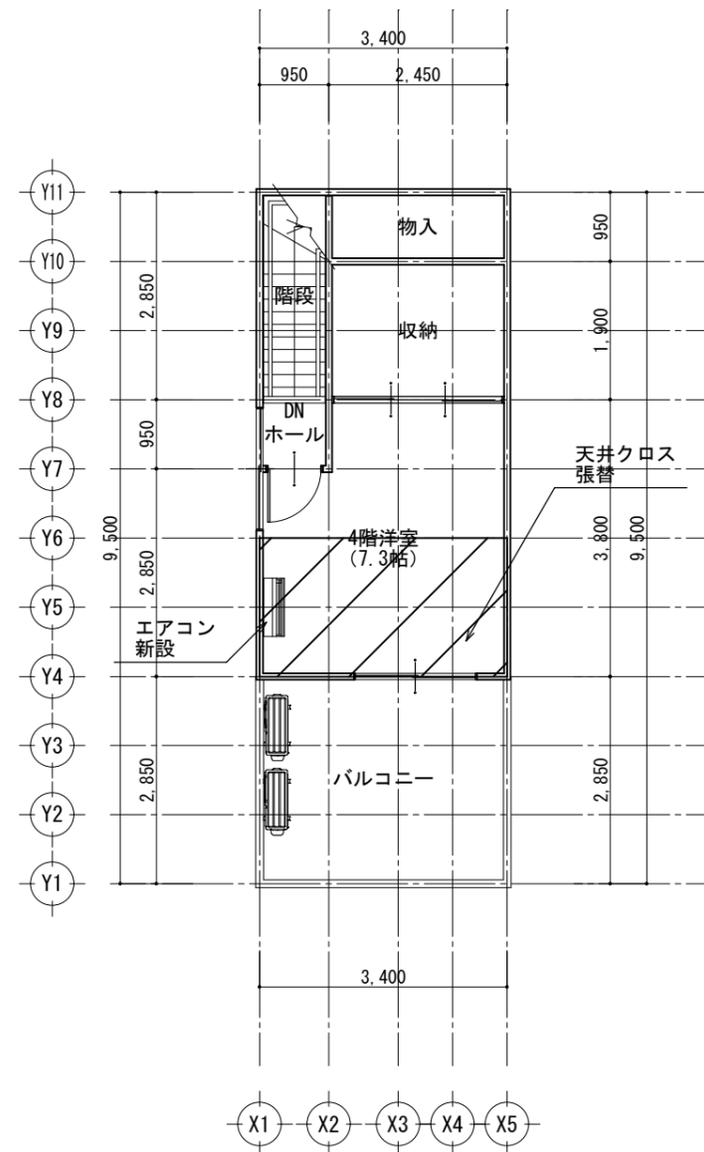
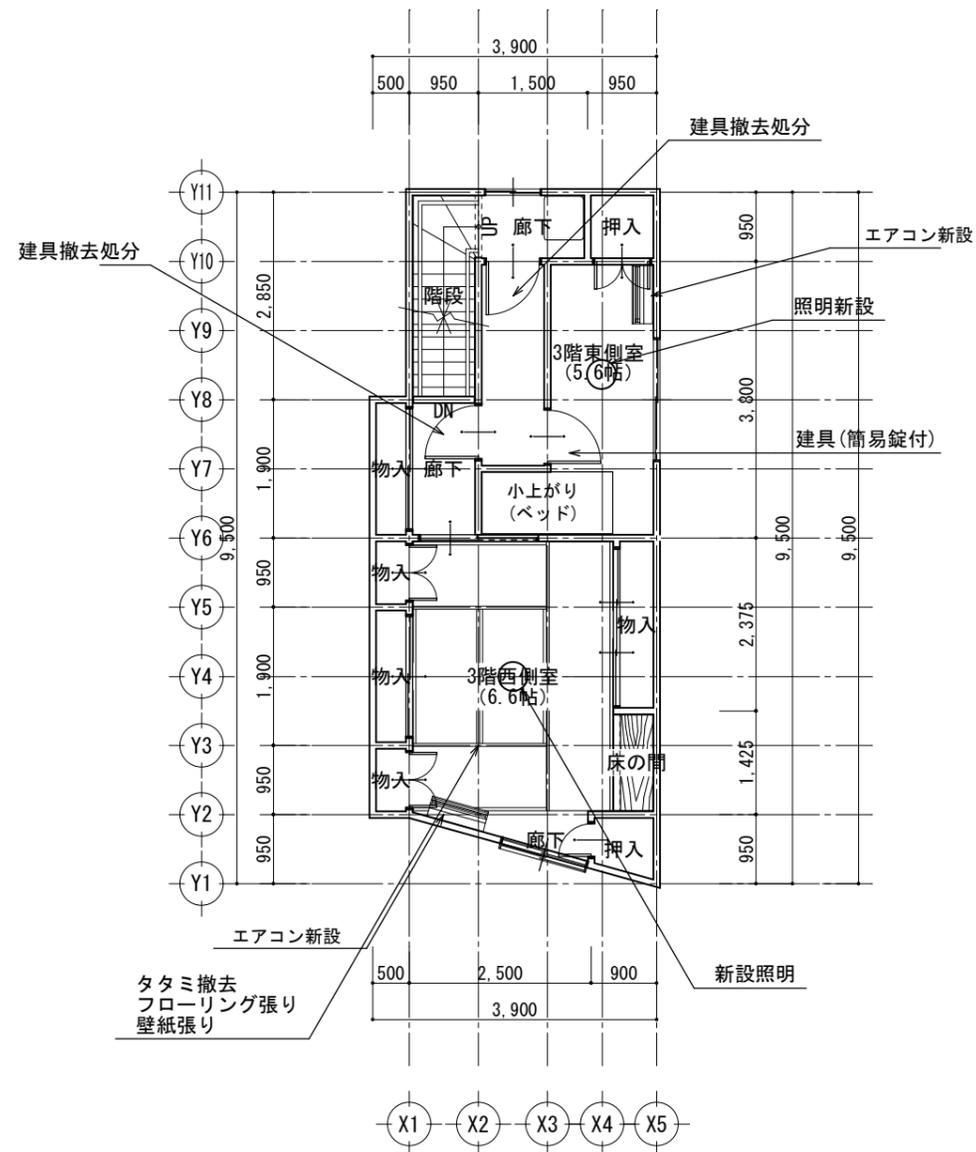
1階 平面図 S:1/100



2階 平面図 S:1/100

工事名 アポトライ寮改修工事	-	管理者	設計者	担当者	図面名 改修後 1階 平面図, 2階 平面図	図面 No. 3
備考	-	日付	日付	日付	縮尺 1/100	
	TEL - FAX -					

改修後



工事名	アポトライ寮改修工事	管理者	設計者	担当者	図面名	改修後 3階 平面図, 4階 平面図	図面 No.
備考		日付	日付	日付	縮尺	1/100	4
		TEL -	FAX -				